

平成31年度第55回通常総会議事録（抜粋）

4月



開催日時：平成31年4月21日（日）10:00～12:30

開催場所：亀が岡自治会館2F

出席者：現役員 11名・顧問 3名・会計監査役 1名
（敬称略）新役員 11名

会員 会員加入者数759・出席51・委任状485（計536）

内容

開会（10.00～12.30） 司会（星野事務局長）

1. 開会の辞

- ・会長挨拶 会長：阿部
- ・議長選任 立候補無し 司会で指名 東さんにご依頼

2. 総会成立の確認

- ・本総会は逗子市亀が岡自治会規約第16条により会員の過半数の出席をもって成立しますが、開会にあたり出席者委任状の合計で過半数を越え、成立していることの確認報告有り（宮野防災担当）

3. 議事

（1）第1号議案 平成30年度 活動報告 会長（阿部）

- ・自治会運営—*防犯カメラ特別会費は今年度で終了
*次年度以降赤十字社、年末助合い募金協力取止め
*自治会HP委託先の変更（作業は次年度継続）
- ・環境整備— *継続実施事項を推進
- ・防災対策— * “ “ “ “
- ・防犯対策— *防犯カメラの追加設置（2カ所新設し計8カ所）
- ・ふれあい行事— *継続実施事項を推進
（亀が岡公園夏祭り・餅つき大会・夏休みラジオ体操・敬老の日お祝い）
- ・他団体との連携— *継続して小坪地区の連携強化

第1号議案可決、承認

（2）第2号議案 平成30年度決算報告

- ・自治会本会計・自治会館会計・防犯カメラ特別会計・災害積立金—
（いずれも継続のもの）— 予算枠内で運営する
- ・会計監査報告— 会計監査（澤田監査役）— 決算報告内容および
口座金額は正しく管理されていることを報告

第2号議案可決、承認

(3) 第3号議案 平成31年度新役員選出

————— **第3号議案可決、承認**

(4) 第4号議案 平成31年度亀が岡自治会活動方針

- ・ 良き伝統を引き継ぎ、それに時代に合わせた変更を加えたい
- ・ 今年度から日本赤十字社、年末助け合い等の募金協力は取止める、それに代え亀が岡公園夏祭り、餅つき大会売上金の20%を寄付する
- ・ 前年度決定のHP委託先の変更を継続推進
- ・ 環境美化委員会を設置し、ゴミ処理・公共部分の清掃等の改善に取り組む
- ・ 防災関係では[災害時積立金]の積立継続と、同積立金より支出し目隠し付きテントを購入（緊急対応要）
- ・ 防犯関係では、当地域に多大な貢献をしている[KBB]の10周年行事を自治会として祝う
- ・ ふれあい行事—*ふれあいサロンの「亀が岡喫茶室」（自治会館内、6/5オープン予定）の開設
 - * 主な行事の継続実施（亀が岡公園夏祭り・餅つき大会・夏休みラジオ体操・敬老の日のお祝い）
- ・ 小坪地区の連携強化— 継続実施
- ・ 今年度新役員は副事務局長（来年度局長）不在で、課題の残るスタートながら、全員の良きチームワークで運営したい。

————— **第4号議案可決、承認**

(5) 第5号議案 平成31年度亀が岡自治会予算

- ・ 自治会本会計・自治会館・防犯カメラ特別会計・災害時積立金（収支均衡方針で予算組成）

————— **第5号議案可決、承認**

6. その他（一般会員からの要望等）

- ・ 女坂の階段—土手の立木の枝が張出し邪魔、何とかしてほしい
——赤羽顧問が処理すると約す（所有者と話し、4月に伐採済み）
- ・ 会費納入に「休会制度」を希望（現「入会」「退会」に加え）
——現在、会費徴収台帳の摘要欄に「現況」記入で、実質的には同様の対応にはなっているも、ご希望伺っております

議長退席と総会閉会の言葉 新会長(根本)

- ・ 以上をもって本日の議案審議はすべて終了 議長解任、退席
- ・ 平成31年度根本新会長挨拶—本日はいろいろ有難うございました今年度のご支援、ご協力よろしく申し上げます

以 上